

令和3年度 第52回 東京都中学校音楽創作コンクール募集要項

- 1 主 催 東京都中学校音楽教育研究会
- 2 応募資格 都内の中学生
- 3 作品内容 A. 歌曲・課題詩部門（旋律のみ）
B. 歌曲・自作詩部門（旋律のみ）
C. 器楽部門（旋律のみ）
D. 器楽部門（伴奏含む）
E. 器楽部門（その他）

※既に他のコンクールで入賞した作品の応募や他のコンクールと重複しての応募はできません。

※グループによる創作でもかまいません。

※授業でつくった作品も積極的に応募してください。

- 4 作品応募方法 ★★昨年までと変更しています。★★

東京都中学校音楽教育研究会のHPから音楽創作コンクールの「応募の流れ」をご覧ください。
応募手続きをしてください。

(1) はじめに 応募者学校情報の登録

(2) 次に 応募作品リストの登録

*グループで創作した場合は、作曲者名にすべての生徒の名前を登録してください。

(3) 最後に下のいずれかの方法で 応募作品提出

① 楽譜をデータ（PDF）で送信

② 音源データ（mp3またはmp4）で送信

*歌曲・自作詩部門に応募する場合は、自作詩データ（縦書・PDF）も送信してください。

③ 楽譜を紙で郵送

楽譜を8部コピーし、1部ずつホチキス止めしてください。

楽譜のサイズは1ページA4版でお願いいたします。

期間内に到着するよう郵便または交換便で送ってください（送付先は8にあります）。

*（2）で登録した応募作品リストを印刷し、同封してください。

*歌曲・自作詩部門に応募する場合は、自作詩（A4縦書）を楽譜の後ろにホチキス止めして提出してください。

5 注意点

- ① グループによる創作の場合には、グループ全員の名前を登録してください。
- ② 歌曲部門の作品において、歌詞は音符に合わせてかなで書いてください。
- ③ 課題詩については、一部を省略したり変更したりはできません。原詩のまま作曲してください（リフレインとして言葉を繰り返し使うことは可能です）。
- ⑤ 郵送の場合、必ずコピーを取っておいて下さい。応募作品は返却しません。

6 作品応募期間 令和3年9月1日（火）～11月30日（火）

*郵送の場合、消印有効期間とお考えください

7 参加費 令和3年度より なしとします

8 送付先 及び 問合せ先

渋谷区立上原中学校 今井由喜

151-0064 渋谷区上原3-4-1-2 TEL 03-3460-0666

9 審査方法

- (1) 審査は当コンクール実行委員会で委嘱した審査員の先生方で行います。
- (2) 中学生の作品としてふさわしいものを「奨励賞」、表現の工夫や独創性が顕著な作品は、「佳作」、さらに、他の模範となる作品を「入選」とします。
また、入選作品のうち優れた上位作品には「優良賞」、特に優れた作品を「優秀賞」とし、作品集に楽譜を掲載します。

10 作品発表会

優良賞、優秀賞を受賞した作品については、作曲者自身または演奏家による演奏発表を行う予定です。

- (1) 日時 令和4年3月6日（日）
- (2) 会場 港区立白金の丘学園 講堂
- (3) 内容 作品発表、表彰、作品集配布

*優良賞、優秀賞を受賞した生徒さんは、当日出席をお願いします。

(令和元・2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため発表会は中止とし、演奏家による録音のみを行い、入賞者にCDを郵送しました。)

11 著作権について

応募作品の著作権は東京都中学校音楽教育研究会へ帰すものとします。また、冊子や東京都中学校音楽教育研究会のHPに作品名や作曲者名、作詞者名が掲載され、作品も研究会等で演奏される場合もあります。なお、目的以外に使用することはありません。

今年度も新たな素晴らしい曲が誕生することを期待しています